

令和6年能登半島地震での被災により 横浜市へ避難された方に対する支援について

令和6年能登半島地震で被災し、横浜市へ避難を余儀なくされた方のうち、横浜市営住宅に入居した方が安心して生活を送れるよう、オール横浜での支援を実施します。

また、当該地震での被災により横浜市へ避難された方や、経済状況に影響を受けた方が横浜市内で受けられる支援制度について、横浜市ウェブページ上でまとめて掲載しましたので、併せてお知らせします。

1 横浜市営住宅での支援内容

(1) 対象者

令和6年能登半島地震で被災し、横浜市へ避難した方のうち横浜市営住宅に入居した方

(2) 支援内容

家財道具（エアコン・洗濯機・布団・照明・コンロ・給湯器・網戸・カーテン）、Wi-Fi ルーター、生活必需品（歯ブラシ、洗剤、タオル等）の提供

※引き続き支援内容の検討を行います。

※Wi-Fi ルーターについては、横浜市と地域BWA協定を締結しているイツ・コミュニケーションズ株式会社からのご厚意で、横浜市営住宅入居者に対して無償貸与します。

2 横浜市内で受けられる主な支援制度一覧

- (1) 市営住宅での避難者受入れ
- (2) 保育所等の利用等、親子への支援
- (3) 市立小学校、中学校、義務教育学校への受入れ等、児童生徒への支援
- (4) 市税の減免、国民年金保険料の減免等、各種減免制度
- (5) 障害福祉サービス等、各種福祉制度
- (6) 市内中小企業や横浜市立大学在学学生へ向けた経済支援制度

3 横浜市ウェブページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/shien/r6-noto/shienseido.html>



4 その他

今後、その他の支援制度についても、準備が整い次第順次追加していきます。

お問合せ先

(支援制度全般、生活必需品（歯ブラシ、洗剤、タオル等）の提供に関すること)

総務局防災企画課長 井上 健正 Tel 045-671-2019

(市営住宅への入居、家財道具に関すること)

建築局市営住宅課長 小野 慶一 Tel 045-671-2903

(Wi-Fi ルーターの提供に関すること)

デジタル統括本部デジタル・デザイン室長 谷口 智行 Tel 045-671-4761